

平 監 発 第 3 2 号

平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日



小平市教育委員会教育長

古 川 正 之 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司

小平市監査委員 浅 倉 成 樹

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

教育部教育総務課、学務課、指導課、教育施策推進担当、小・中学校及び関係課の財務に関する事務の執行及びその他の事務

第3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年8月31日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務

第4 監査の期間

平成28年9月15日から平成28年11月28日まで

第5 監査講評の場所

市役所601会議室

第6 監査の主眼

監査に当たっては、教育部教育総務課、学務課、指導課、教育施策推進担当、小・中学校及び関係課所管の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

第7 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

以下、項目ごとに述べるとおりである

【指摘事項】

1 契約事務について

- (1) 主管課における業務委託契約で、契約書に約款がないもの (教育総務課)
- (2) 主管課における物品供給契約（新聞の購読契約）で、請書の内容と異なる支払い条件で支払いがされているもの (教育総務課、指導課、小・中学校)
- (3) 主管課における物品供給契約で、請書に約款の記載がないもの (教育総務課)
- (4) 主管課における賃貸借契約及び業務委託契約に係る契約書に、暴力団排除に関する特約条項又は環境により良い自動車利用に関する特記仕様書のないもの (教育総務課、学務課)
- (5) 主管課における修繕契約及び運搬契約について、請書に収入印紙の貼付がないもの (小・中学校)
- (6) 主管課における物品供給契約で、請書に契約年月日・納入期限の記入のないもの、請書の納入期限の年月日の訂正に訂正印がないもの (小・中学校)
- (7) 主管課における運搬契約について、2人以上の者から見積書を徴取していないもの (小・中学校)

2 備品管理事務について

- (1) 登録備品について、所在が確認できないもの (教育総務課、学務課)

3 臨時職員任用事務について

- (1) 任用通知書の勤務時間が守られていないもの (指導課)

【意見・要望事項】

1 支出事務について

- (1) 主管課における修繕契約で、検査日から相当期間経過して請求書を受け取り、支払いを行っているものが見受けられた。事務の執行・管理には常に注意を払うよう留意されたい。 (教育総務課)

2 契約事務について

- (1) 契約検査課における業務委託契約で、主管課において再委託を認めているが、承認した回議書等に理由が記載されていなかった。再委託を認める場合には、明確に理由を記載されたい。 (教育総務課)
- (2) 主管課における修繕契約において、同じ学校の屋上北側・南側の修繕を、近い日付

で別々に契約しているものが見受けられた。意図的な分割発注とも見られかねないため、契約方法に留意されたい。(教育総務課)

(3) 主管課における業務委託契約に係る業務責任者届の業務責任者氏名が職務名で表記され、責任者を特定できないものが見受けられた。業務責任者届の趣旨を踏まえ、責任者の氏名を明記されたい。(学務課)

(4) 主管課における業務委託契約に係る市の個人情報等のデータの提供に関する覚書について、受託者へ提供するデータの提供方法、管理方法及び返却方法が不適切なものが見受けられた。適切に処理されたい。(学務課)

(5) 主管課における物品供給契約で、請書の消費税の記載と見積書の消費税表示が一致しないもの、納品書に請求書受付印が押印され、納品書収受印がないもの、執行伺書に主管課決裁がないものが見受けられた。適正に処理されたい。(小・中学校)

(6) 主管課における物品供給契約に係る請書で、契約年月日より前に納入期限が設定されているため整合がとれていないものが見受けられた。適正に処理されたい。(小・中学校)

3 検査事務について

(1) 業務委託契約に係る委託業務完了報告書に収受印及び代表者印のないものが見受けられた。契約の相手方からは、適正な書類を徴取されたい。(学務課)

(2) 納品書の収受日前に検査を行っているものが見受けられた。適正に処理されたい。(指導課、小・中学校)

(3) 物品供給契約で、納入期限後に検査を行っているもの、契約締結日前に検査を行っているものが見受けられた。適正に処理されたい。(小・中学校)

4 備品管理事務について

(1) 長年使用しておらず、今後も使用する見込みのない備品について廃棄等の処分が行われず放置された状態となっている。適正に処理されたい。(教育総務課)